

## 令和3年度大阪大学歯学部附属病院医療安全監査委員会報告書

大阪大学歯学部附属病院医療安全監査委員会規程第2条第1項に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

### 1. 監査の方法

大阪大学歯学部附属病院における医療安全に係る業務の状況について、管理者等からの聴取及び資料の閲覧等の方法によって報告を求めることにより、監査を実施した。

<第1回（書面開催）>

日 時：令和3年9月10日（金）

<第2回>

日 時：令和4年4月28日（木） 15:00～16:30

場 所：大阪大学歯学部附属病院（Web会議）

委員長：谷口 学（医療法人谷口歯科医院 院長）

委 員：水谷 規男（大阪大学大学院高等司法研究科 教授）

川畑 俊一（元 讀賣テレビ放送 テレビドクター番組顧問）【書面審査】

小山 房男（京都大学IPS細胞研究所 所長補佐）

西村 理行（大阪大学大学院歯学研究科 教授）

豊澤 悟（大阪大学大学院歯学研究科 教授）

### 2. 監査実施事項

<第1回>

(1) 2020年度インシデントへの対応について

(2) 2020年度未承認等新規医薬品・医療機器の取扱いについて

<第2回>

(1) 吹田市保健所による立入検査について

(2) 特定機能病院間相互のピアレビューに準じたピアレビューについて

(3) 未承認新規医薬品等を用いた医療の提供に関する実施申請について

(4) インシデントレポート報告について

(5) 医療クオリティ審議委員会開催状況について

(6) 医療事故防止のための相互チェックの実施について

(7) 次年度のスケジュールについて

### 3. 総括

大阪大学歯学部附属病院の医療安全に係る業務について監査を実施したところ、適正な管理・運営がなされていたと認める。

インシデントの報告件数が増加しており、その中でも看護師、臨床検査技師、放射線技師の報告件数が増加していることから、構成員全体にインシデントを報告する意識が高まっていることが認められる。

一方、昨年度と同様のインシデントが今年度も発生していることから、歯学部附属病院内におけるインシデントの再発防止の取組を強化するとともに、医学部附属病院との連携協力により、更なる再発防止の見直しや改善を期待したい。

令和4年5月31日

国立大学法人大阪大学歯学部附属病院

医療安全監査委員会

委員長 谷 口 学